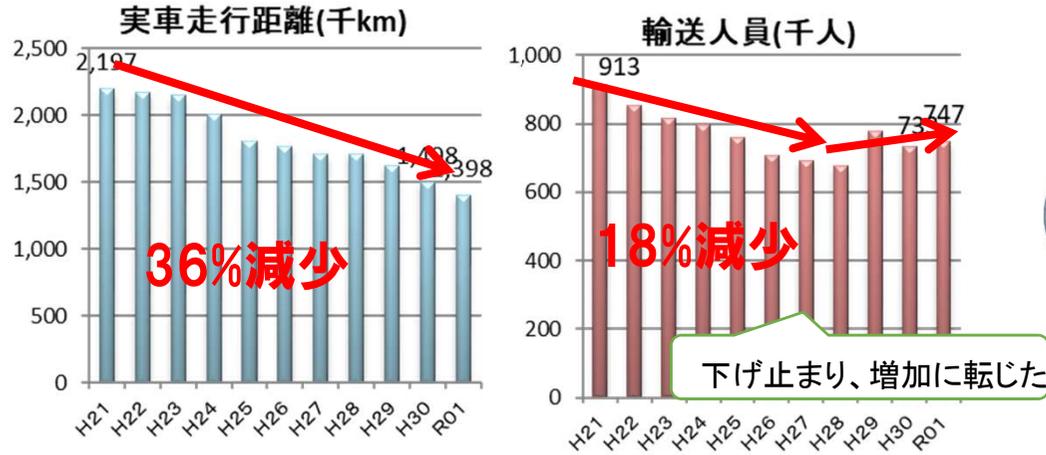


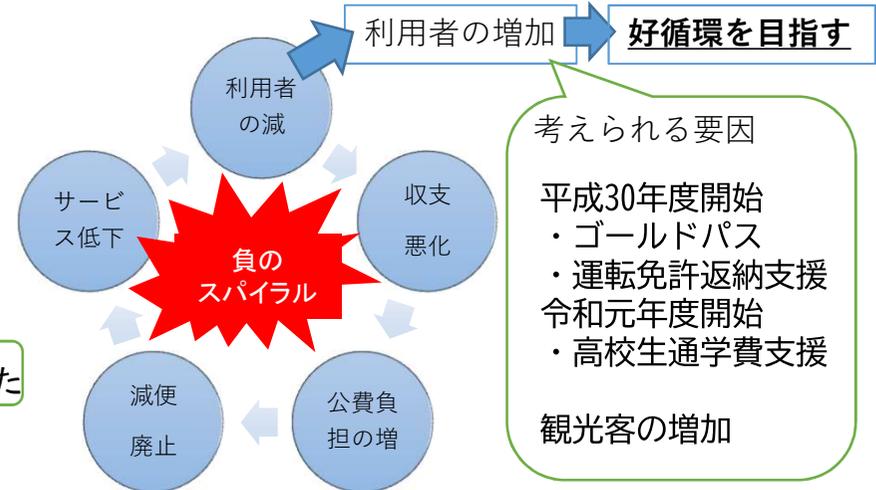
鶴岡市地域公共交通の現状について

(地域振興懇談会資料)

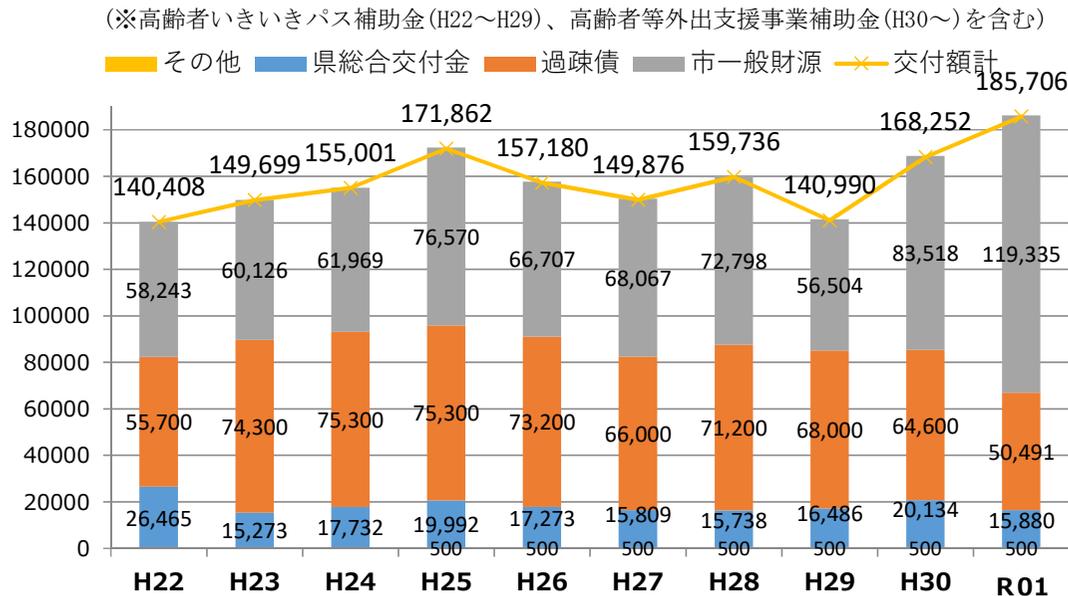
バスによる輸送人員と実車走行距離



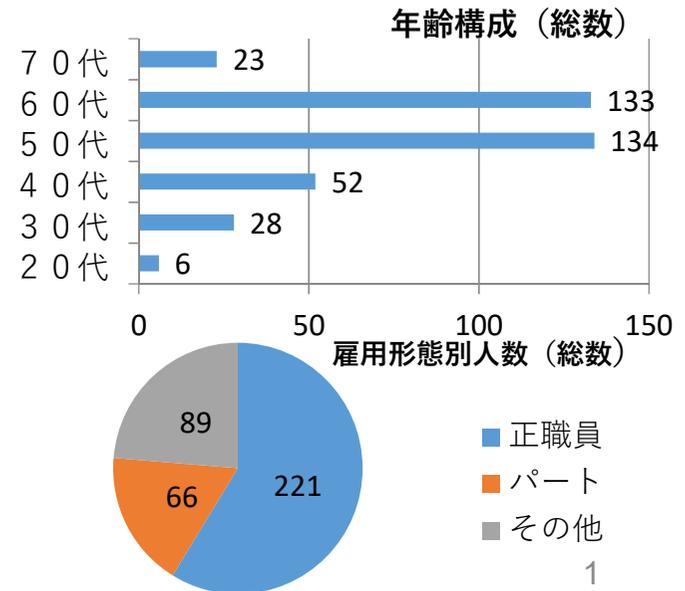
これまでの構造からの脱却



市補助金交付金額と財源 (単位：千円)



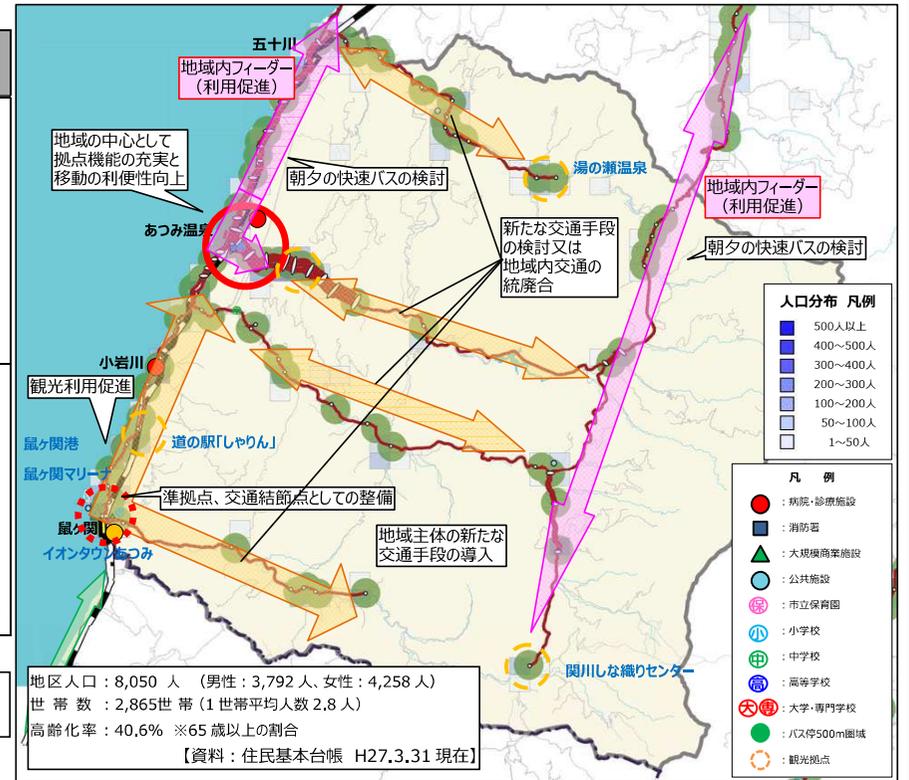
運転手の年齢構成と雇用形態 (H28.3)



温海地域の課題と方針

○課題と方針

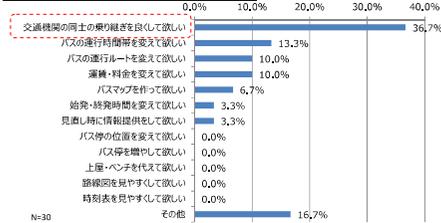
項目	H26 (地域公共交通総合連携計画)	H27 (地域公共交通網形成計画)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に利用する交通弱者に対する、利用実態に見合った運行形態により、運行維持していく必要がある。 バスの運行形態を再整理し、需要に応じて新たな交通手段や、目的バスの活用など、より効率的な運行形態に変える必要がある。 地域の貴重な移動手段としてバスを持続可能な形で位置付けること、観光客の二次交通としてのバス利用など、地域内でのバス活用を再考する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスと鉄道、路線バス同士の乗り継ぎに対する不満・改善要望。 地域内運行の3路線は、朝夕に高校生の通学利用が多くを占める。 ⇒通勤通学実態を踏まえた路線バスのダイヤ見直しや乗継の利便性、朝夕における効率的な運行体系の検討が必要。 地域内を運行する路線バスの休日利用が極端に少ない。 ⇒公共交通体系の見直しや、平日・休日の需要に見合った路線バスダイヤの検討が必要。 鼠ヶ関地区は商業施設の進出に伴う買い物客の増加がみられる。また、海水浴やキャンプ、各種イベントなど観光拠点としての特性がある。 ⇒温海地域の拠点に準ずる機能を持つ「準拠点」整備の検討が必要。
方針 (案)	<ol style="list-style-type: none"> 既存の公共交通体系の見直し <ul style="list-style-type: none"> 地域内公共交通体系の抜本的見直し ⇒スクールバスの有効活用、公共交通の必要性の検討 等 新たな交通システムの導入 ⇒地域主体のデマンドタクシー、朝夕の快速バス 等 まちづくりとバスの連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域とのタイアップ ⇒地域ぐるみで協働し利用促進、イベント用臨時運行や割引チケットの発行、団体利用への対応 等 観光拠点への移動 ⇒季節運行、観光案内や周遊券の発行、観光モデルダイヤの作成 等 拠点性の向上 ⇒乗継機能の有効活用 (飲食、買物、情報発信、学習スペース) などの機能を備えた拠点の整備、地域の交流拠点としての活用、交通結節点の機能強化 等 公共交通利用に対する市民意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の維持継続に向けたPR⇒各種割引制度のPR、利用促進の啓発、乗り方教室開催 (学校・地域・高齢者団体) 等 	



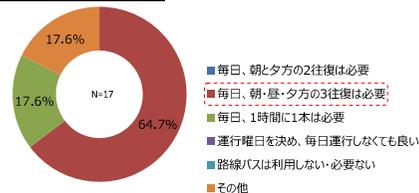
○H27 利用者アンケート調査結果

- 交通機関同士の見直しに関する要望が約4割と最も多くあがっており、鉄道と路線バスが運行する当地域の問題点としてあげられる。
- 地域内交通の運行に対する理解が約8割と最も多く、バスの運行本数については毎日朝・昼・夕方方の3便を希望している。

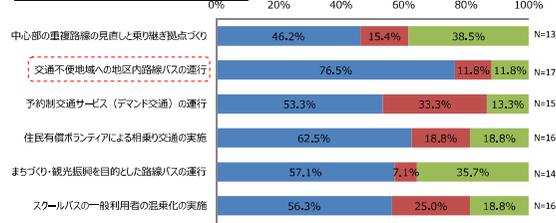
≪公共交通に見直して欲しいこと≫



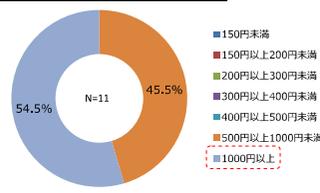
≪希望するバスの運行本数≫



≪交通サービスの導入について≫



≪中心市街地まで行く際の支払い可能額≫

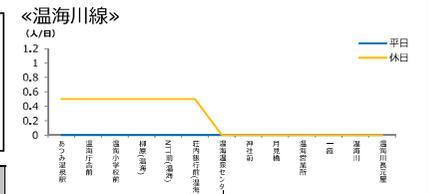


○H27 乗降調査結果

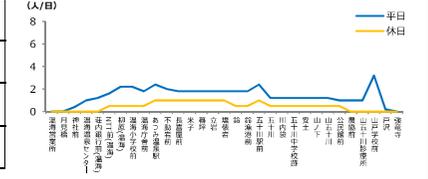
- 3路線の利用者3〜4割が学生利用。
- 地域内交通4路線の1便あたりの乗車人数は平日においては1.5人以下、休日においては1.0人以下。
- 車内乗車が無い区間が一部存在。

路線	利用者属性 (平日)			乗車人数 (人/便)	
	学生	一般	高齢者	平日	休日
戸沢	41.7%	32.0%	26.2%	2.6人	1.3人
平沢	4.7%	39.5%	55.8%	2.9人	1.6人
関川	32.3%	43.4%	24.2%	1.4人	0.5人
温海川	40.0%	40.0%	20.0%	0.2人	0.4人

◆車内乗車人数 (1日平均)



≪戸沢線≫



令和元年度（平成31年度）の地域別取組と評価・令和2年度の課題と取組

地域振興懇談会資料

項目	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
1. 会議等開催状況(年月日)	<p>◆東栄地区デマンド交通 H31.4.26 藤島東栄地区デマンド交通運営協議会 役員会 R1.5.10 藤島東栄地区デマンド交通運営協議会 運行委員会①・総会 R1.9.26 藤島東栄地区デマンド交通運営協議会 運行委員会②</p> <p>◆長沼・八栄島地区 R1.9.11 第1回八栄島地区ワークショップ R1.9.12 第1回長沼地区ワークショップ R1.11.23 第2回八栄島地区ワークショップ R1.11.24 第2回長沼地区ワークショップ</p>	<p>○R1.8.20 羽黒地域市営バス利用拡大協議会第1回役員会 ○R1.8.27 第1回羽黒地域市営バス利用拡大協議会 ○R1.9.17 羽黒地域市営バス乗車会・意見交換会 ○R2.2.14 羽黒地域市営バス利用拡大協議会第2回役員会 ○R2.2.25 羽黒地域公共交通懇談会 ○R2.2.25 第2回羽黒地域市営バス利用拡大協議会</p>	<p>○R1.8.8 第1回櫛引地域振興懇談会(デマンドバス調査等の説明) ○R2.1.22 老人クラブ櫛引支部評議員会(デマンドバスに係るアンケート協力依頼) ○R2.2.6 地域ささえ愛研修会(櫛引地域公共交通に関するアンケート等の説明) ○R2.2.28 第2回櫛引地域振興懇談会(デマンドバス試験運行等の説明)</p>	<p>○H31.7.5 第1回朝日地域市営バス利用拡大協議会 ・R元市営バス利用状況、夏季観光バスの試験運行、土曜試験運行の実施 ○R2.1.30 第2回朝日地域市営バス利用拡大協議会 市営バス時刻変更と土曜試験運行の継続実施</p>	<p>①R1.11.26 温海地域自治会長会議において現状と方向性について説明 ②随時 庄内交通及びタクシー事業者との協議</p>
2. 主な取組	<p>◆東栄地区デマンド交通 ○利用促進 ・全世帯へのチラシ配布(継続) ・東栄地区地域活動センター便りへのPR記事掲載(継続) ・各会合での周知(強化) ・東栄地区地域活動センター玄関への大型看板設置(継続) ・地域内および乗降場所への表示(のぼり)やパンフレット等による周知活動 ・乗降場所の追加(郵便局・眼科など3か所) ○高校生利用促進事業 ・各会合での父兄などへの周知(継続) ・高校生および中学3年生のいる世帯へ案内文書・チラシの配布</p> <p>◆長沼・八栄島地区地域公共交通 ○地域主体の地域公共交通導入に向けた調査事業の実施(まちづくり未来事業) ・大東文化大学社会学部へ調査事業を委託 ・地域のニーズを把握するため両地域で2回のワークショップを開催(9月・11月) ・潜在的な意見やニーズを拾うためのアンケート調査を実施(1月～2月・回収率93.7%) ・調査結果報告会と研修会の開催(3/25を予定したがコロナの影響により延期)</p>	<p>①ポイントカード制度 乗車毎にポイント付与し、一定ポイントで日用品・ゆほか入浴券等景品と交換。 ②周知チラシ配布・各集落での呼びかけ 6/1～の路線・ダイヤ改正にあわせ利用のしおりを路線沿線集落に全戸配布・市HP掲載。区長会等の会合時の周知。 ③利用状況の定期的なお知らせ 隔月で利用状況のお知らせを協議会会員へ配布 ④にこにこバス試乗並びに運行体制検討への意見交換会を実施 ⑤利用状況アンケート調査(9～10月) 手向地区を除く59集落対象 23集落、155件回答</p>	<p>①混乗利用沿線住民へのチラシ全戸配布による周知(H31.4.1) ②櫛引地域の住民混乗スクールバスの運行についてホームページに掲載(運行時刻と料金表、運賃割引制度) ③小学生「バスの絵」コンテスト作品展示 11/1～11/4 くしびき文化祭 3校11点 ④デマンドバス導入調査及び制度提案業務を東北公益文科大学に委託</p>	<p>①土曜試験運行の実施 H30年度から関係各所と協議・調整を重ね、道路運送法21条により期間・路線限定でR元年10月～3月までの土曜日に試験運行を実施した。 ②地域内運送事業に係る検討 未来事業により朝日南部地区を対象として朝日東部地区で実施しているような地域内運送の試験ができないか、住民組織や社会福祉協議会も交えて検討を実施した。</p>	<p>①温海地域内の地域公共交通再編に向けた取組 ・NPO法人いわて地域づくり支援センターに委託 ・路線バス利用実態調査(9月) ・集落ヒアリング(10月5集落) ・タクシー事業者ヒアリング(随時) ・住民アンケート調査実施(11月) ・集落懇談会の開催(12月～3月) 27集落中17集落実施 ・乗合タクシー試験運行の承認 1月30日開催の市地域公共交通会議において「温海地域乗合タクシー運行の実施について」協議され承認された。 ②小学生「バスの絵」コンテスト作品展示 10/25～11/4 温海文化祭 2校 ③高等学校等生徒通学費支援の実施 91件(実人数65名)、2,169,245円の交付実績</p>
3. 取組の評価	<p>◆東栄地区デマンド交通 利用者数がのべ2,014人と3年連続で2,000人を超えている。また内容については1台あたり1.8人が利用し、1日あたり4.0台が運行となり、こちらも3年連続で4台を超える運行となっている。以上のことから地域公共交通の</p>	<p>・前年比5%、102人増の1,998人の利用者数となり、H24以降増加傾向を維持。 ・ポイントカード制度により、レポート利用を促進。 ・アンケート調査により、住民ニーズを把握するとともに、現状運行体制における</p>	<p>・住民混乗スクールバスについては、今後免許返納者や高齢者への支援施策の影響や団塊の世代の高齢化に伴い利用者が増加することも考えられることから混乗利用を継続することとしたが、利用者はいなかった。 ・デマンドバス導入調査及び制度提案業務</p>	<p>①土曜試験運行について かたくり温泉を利用する方の利用が主だったが、大鳥線については平日利用者平均よりも利用者が多い月もあったが、大網方面はほとんど利用者がいなかった。 今年度も継続して試験を実施予定だが、</p>	<p>①温海地域内の路線バス廃止に伴う代替移動手段として、乗合タクシー試験運行のめどが立った。 ②高等学校等生徒通学費支援制度により、公共交通機関の利用拡大につながった。</p>

項目	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
	役割を十分に果たすことができた ◆長沼・八栄島地区地域公共交通 ワークショップへの参加者数、アンケートの回収率も高く、地域での関心の高さが伺える一方、現状で移動に困っていない層は、ほぼ無関心の人が多いことも実態としてある	課題を抽出し、改善に向けた検討を行った。	を東北公益文科大学に委託し、専門家の知見による提案を得ることができた。	市営バスを土曜日にも運行するよりも、地域内の移動困難な高齢者の増加による交通需要の変化(デマンドバス導入)が高まっている状況になっている。 ②地域内運送事業に係る検討 本来であれば試験運行を実施予定であったが、地域との調整や運行方式について詰め切れず実施に至れなかった。しかし、R2.3月にNPOいわて地域づくりセンターの若菜氏を講師に、地域内公共交通の今後の在り方について研修を実施。南部・東部だけでなく朝日地域全体での交通を改めて検討すべきと関係者で協議した。	〈庄内交通定期券販売状況〉 (R1.10.1 現在) 2018年度 9件 554,280円 2019年度 15件 1,011,590円
4. R02 課題	◆東栄地区デマンド交通 ・事業者変更に伴う経費の増(ハイヤーセンター→庄交ハイヤー) ・19時30分便及び高校生の利用促進 ・デマンド交通の周知・理解促進 ・多様化するニーズへの対応 ◆長沼・八栄島地区地域公共交通 ・昨年度末に延期となった報告会を実施する必要があるが目途が立たない(住民に対し方向性を示せていない) ・今年度中に地域の体制を構築する必要がある(両地区の意思統一ができていない) ・行政界を越える輸送の判断(三川、庄内町への輸送ニーズが多い)	・PRの強化 ・地域公共交通再編案(地域拠点での乗換で幹線速達化)と現状利用者ニーズとの乖離 ・市街地直通便の増便要望への対応(現状、上下1便のみ対応) ・学生利用可能な運行体制構築の検討	・住民ニーズの把握 ・公共交通空白地帯の解消 ・住民混乗スクールバスの在り方の検討 ・デマンドバス運行の検討	・市営バス運行に係る感染予防の対応方針の整理 ・朝日地域全体の公共交通の検討 ①地域事情の変化に伴う市営バスのデマンド化(特に田麦俣線)の検討する ②市営バス、地域内運送、福祉目的の交通など、多様な交通の整理を行う	①10月1日からの乗合タクシー試験運行開始に向けた諸準備 (温海地域内タクシー事業者2社想定) ②既存路線バスルートから離れた集落(小菅野代、鍋倉及び峠ノ山)の対応 (R3.4.1から対策を実施したい。) ③令和2年度は、庄内交通のゴールドバスを乗合タクシーでも利用可能と考えているが、令和3年度以降の考え方を整理する必要がある。
5. R02 取組予定	◆東栄地区デマンド交通 ・運行事業者の変更の周知 ・高校生を対象としたアンケートの実施 ・地域内および乗降場所への表示(のぼり)やパンフレット等による周知活動 ◆長沼・八栄島地区地域公共交通 ・大東文化大学への調査委託を継続 ・R1に実施したアンケートの分析 ・運営協議会の立ち上げ ・住民ニーズを的確に把握したルートマップ等の作成と実証運行	・ポイントカード制度の拡充 支払料金に応じたポイント付与へ変更 ・利用状況等の広報周知 ・各種団体への働きかけ 老人クラブ等団体へバス利用機会の提案、乗車体験の呼びかけ ・学生及び保護者への需要調査 ・庄内交通への要望、協議(経路関係)	・デマンドバス試験運行と結果分析により、新たな地域公共交通システム導入へ向けた検討を行う。	①土曜試験運行(継続) 5・6月と11～3月の7ヵ月間の実施 ②鶴岡市高等学校等生徒通学費支援事業(継続) ③市営バスのデマンド化検討 他地域で導入しているデマンド方式を参考に、高齢化による利用者の減少が著しい田麦俣線からデマンド化にむけて調査・検討を行う	①乗合タクシーの試験運行開始 (R2.10.1～) ②試験運行の評価検証 (住民アンケート調査等) ③スクールバス混乗など、様々な移動手段の検討 ④鶴岡市高等学校等生徒通学費支援の継続

鶴岡市地域公共交通計画(R3~7)策定事業について

(地域振興懇談会資料)

地域公共交通活性化再生法の一部改正

- 人口減少の本格化、運転者不足の深刻化に伴って、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が益々増加する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。
- 加えて、多様な関係者が連携し、地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備することにより、生産性の向上を図ることも必要となっている。



- 地方公共団体が交通事業者と連携して、
 - ①公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員する交通計画の作成
 - ②最新技術も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、国が予算面とノウハウ面から支援を行う事で、持続可能な公共交通を実現

鶴岡市公共交通計画策定の趣旨

- 鶴岡市では平成27年度に「鶴岡市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通にかかる各種取り組み等を実施してきた。
- 網計画の計画期間は平成28年度から令和2年度であり、今年度が最終年度となるが、交通施策として継続して将来像の実現に向けた取り組みを進めるため、計画の見直しが必要となっている。
- 国では今年度6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が成立、年度内に施行予定であり、同法律の施行により網計画の後身にあたる「地域公共交通計画」が策定できるようになるほか、地域公共交通確保維持改善計画(地域間幹線系統補助や地域内フィーダー系統補助、バス車両購入への優遇措置等)との連動の必要性や利便増進事業による事業メニューの増加が見込まれる。
- 県でも今年度に県全体での地域公共交通計画を策定予定であるほか、公共交通等に係る各種データ等の整理を進めることとしている。



- 国による活性化再生法の改正や県による広域幹線を中心として検討を踏まえつつ、現在の網計画の検証等を行いながら、現在の本市における公共交通の課題を明らかにし、鶴岡市公共交通計画を策定する。

策定のポイント

- 持続可能性のある地域旅客運送サービスの提供を確保
 - ①まちづくり・観光・福祉・物流等の分野と連携し、公共交通事業者による旅客サービスの改善・充実
 - ②タクシーやスクールバス、福祉有償運送など、既存の民間事業者による送迎・物流サービス等「地域における輸送資源の総動員」を検討
- 地域の特性にあった交通ネットワークの構築
- 交通空白地帯や交通弱者への対応、乗継などの利便性の向上
- 定量的な目標(利用者数・収支等)設定や毎年度の評価を行い、PDCAを強化
- MaaS等の新たな交通システムの導入

策定にむけての調査内容

- 1.市民アンケート調査
 - 無作為 1,000人抽出
- 2.団体ヒアリング
 - 交通事業者・地域団体等
- 3.バス実態調査
 - 路線カルテの作成
- 4.高校生通学手段調査
- 5.鶴岡市公共交通網形成計画評価・検証
 - 策定時に設定したKPIによる検証
- 6.地域ごとの課題整理と施策の検討



今後のスケジュール

○ 今後のスケジュール

- 8月下旬 バス実態調査の実施
- 9月上旬 市民アンケート調査の実施
- 各種団体ヒアリングの実施
- 11月 公共交通の実態や課題の整理
- 12月 第2回地域公共交通活性化協議会(骨子)
- 1月 各地域及び関係課との計画策定に向けた検討・調整
- 2月上旬 庁内関係課会議(計画素案について検討)
- 2月下旬 第3回地域公共交通活性化協議会(計画案協議)
- 2月下旬 パブリックコメント
- 3月下旬 第4回地域公共交通活性化協議会(計画策定)

